

HRタイムズでは、人材活用や人事労務に関する旬な情報をお届けします。

## ■特集■女性活躍推進について

今号では、法改正などにより最近耳にすることが多くなっている「女性活躍推進」について特集いたします。

### 1 女性活躍推進法とは

積極的に働きたいと考える女性が、その個性と能力を發揮できる環境をつくり、イキイキと仕事ができるように支援する法律です。

この法律では企業側に目標や実際の活躍状況を分析・公表する義務が課されています。

2022年7月の改正では、常用労働者301人以上の事業主には、2022年7月8日以降に終了する事業年度の次の事業年度の開始日からおおむね3か月以内に、直近の『男女の賃金の差異』の実績を情報公表することが義務付けられました。

### 2 女性活躍推進の現状と課題

年々女性の就業者は増加している一方、諸外国と比較し女性の管理職的職業従事者が少ないのが現状です。

「女性活躍推進に関する定量調査（パソル総合研究所）」によると、女性活躍推進のための企業課題として「女性の昇進意欲がない」「十分な経験を持った女性が不足している」「登用条件を満たせる女性が少ない」が全体の上位3位という結果となっており、女性の管理職意向を伸ばしていくことが課題となっています。

女性の管理職意向を高めるために、今まで実施してきた一般的な女性向け活躍推進施策では、管理職意向は男女とも同程度でしたが、時間評価の見直し等の施策を行っている企業では、女性の管理職意向の伸びが男性より高く有意という結果でした。

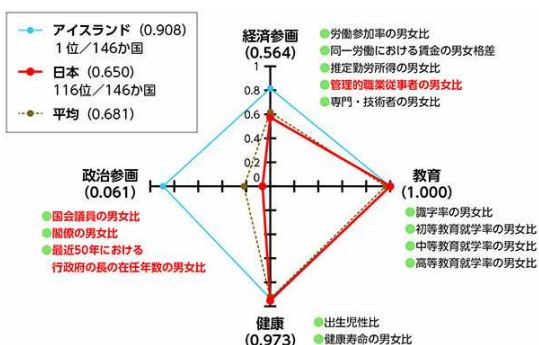
「女性の意欲の低さ」という課題に対して、企業はより踏み込んだ精緻な施策を打つ必要があるとまとめられています。



パソル総合研究所「女性活躍推進に関する定量調査」より

アヴァンティスタッフでは、「女性活躍推進」の研修プログラムをご用意しております。企業様の課題に合わせ、カスタマイズできる研修となっておりますので、ご興味をお持ちの企業様は、ぜひ一度お問い合わせください。  
お問い合わせ先：03-6703-8341（研修事業部）

## ◆ご参考 ジェンダー・ギャップ指数2022



(備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2022)」より作成  
2. スコアが低い項目は赤字で記載  
3. 分野別の順位: 経済(121位)、教育(1位)、健康(63位)、政治(139位)

世界経済フォーラムが公表した「ジェンダー・ギャップ指数2022」によると2022年の日本の総合スコアは0.650、順位は146か国中116位（前は156か国中120位）でした。

「経済」「教育」「健康」「政治」の4つの分野のデータから作成されていますが、日本は、「教育」の順位は146か国中1位（前は92位）と世界トップクラスの値である一方、「経済」及び「政治」における順位が低くなっており、「経済」の順位は146か国中121位（前は156か国中117位）、「政治」の順位は146か国中139位（前は156か国中147位）となっています。

内閣府HP「ジェンダー・ギャップ指数2022」より

# 人事労務ニュース振り返り

6月～8月に取り上げられたニュースを振り返り、人材業界の動向をご案内致します。

## ◆テレワーク・ワンストップ・サポート事業開始

厚生労働省は「テレワーク・ワンストップ・サポート事業」として総務省と連携し、テレワークに関する労務管理とICT（情報通信技術）の双方について、ワンストップで相談できる窓口を設置し、テレワークを導入しようとする企業等に対し、ワンストップでの総合的な支援を行うことが公表されました。

テレワーク相談センターでは、テレワークに関する相談のほか、コンサルティングを希望する場合には、無料で3回のコンサルティングが受けられます。

厚生労働省「テレワークに関する労務管理とICT（情報通信技術）の双方について、ワンストップで相談できる窓口を設置しました」より

## ◆副業・兼業促進に関するガイドライン改定

副業・兼業を希望する労働者が、適切な職業選択を通じ、多様なキャリア形成を図っていくことを促進するため、2022年7月8日にガイドラインが改定されました。

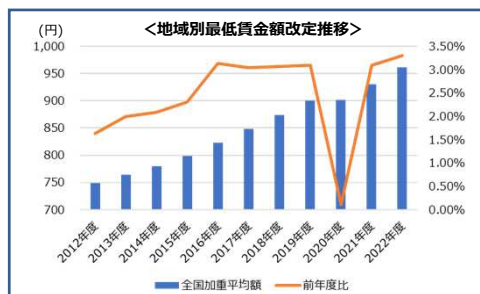
ガイドラインでは、「企業は、労働者の多様なキャリア形成を促進する観点から、職業選択に資するよう、副業・兼業を許容しているか否か、また条件付許容の場合はその条件について、自社のホームページ等において公表することが望ましい。」とされています。

また、併せて「副業・兼業の促進に関するガイドライン」Q&Aも更新されており、「副業・兼業に関する情報の公表を推奨する趣旨・目的」、「公表の対象となる「副業・兼業」の範囲」等が追加されています。

厚生労働省「副業・兼業の促進に関するガイドライン」より

## ◆2022年度地域別最低賃金額改定目安について

厚生労働省より2022年度の地域別の最低賃金の目安について、全国平均で時給を31円引き上げ、961円とすることが公表されました。仮に目安どおりに各都道府県で上げが行われた場合の全国加重平均の上昇額は31円（昨年度は28円）となり、1978年度に目安制度が始まって以降で最高額となります。



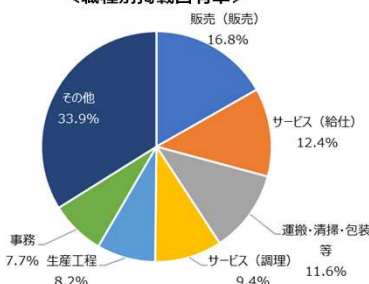
出所：厚生労働省公表データより当社作成

厚生労働省「2022年度地域別最低賃金額改定の目安について」より



## 求人広告掲載件数等集計結果（2022年7月分）

### ＜職種別掲載占有率＞



出所：公益社団法人全国求人情報協会データより当社作成

公益社団法人全国求人情報協会が2022年8月25日に公表したデータによると2022年7月の求人広告掲載件数1,226,232件（前年同月比42.4%）、前年同月比でみると大幅に増加しています。職種別掲載占有率は販売16.8%、サービス（給仕）12.4%、運搬・清掃・放送等11.6%の順でした。コロナ前は上位に入らなかった生産工程が占有率5位となっています。

## 市場データ

### 2021年度「過労死等の労災補償状況」

（厚生労働省 2022年6月公表）

過労死に関する請求件数3,099件（前年度比264件増）、支給決定件数801件（前年度比1件減）という結果でした。

事案別の労災補償状況は以下の通りです。

#### ①脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況

- ・請求件数 753件（前年度比31件減）
- ・支給決定件数 172件（前年度比22件減）

#### ②精神障害に関する事案の労災補償状況

- ・請求件数 2,346件（前年度比295件増）
- ・支給決定件数 629件（前年度比21件増）

脳・心臓疾患に関する事案は減少傾向にあります。一方で精神障害に関する事案は増加傾向となっています。

さらに精神障害に関する事案の支給決定件数のうち、出来事別の傾向では「パワハラ」が125件、「仕事内容・仕事量の（大きな）変化を生じさせる出来事があった」71件、「悲惨な事故や災害の体験、目撃をした」66件の順に多い結果でした。

## 株式会社アヴァンティスタッフ

本社  
東京都中央区日本橋兜町6-7

本社代表 03-6703-8337  
横浜支店 045-325-0211  
名古屋支店 052-229-1521  
大阪営業課 06-6206-1160

Web サイト  
www.avantistaff.com

HRタイムズ最新号はHPでもご覧いただけます。  
⇒[当社HP（上記WEBサイト）](#)  
⇒[企業ご担当者の方⇒お知らせ](#)

HRタイムズに関するご意見、ご要望は以下までお願いします。

業務企画部 03-6703-8337